

犬の不妊去勢手術助成金について

令和5年度より、町で登録されている犬の不妊去勢手術助成金を、犬1頭につき10,000円の助成を行います。助成を希望される方は、きゅらまち観光課までご連絡ください。

犬の登録・鑑札の装着

生後91日以上の子犬を所有したら、役場で登録しなければなりません。

また、交付される鑑札を犬に着けなければなりません。

狂犬病予防注射・予防注射済票の装着

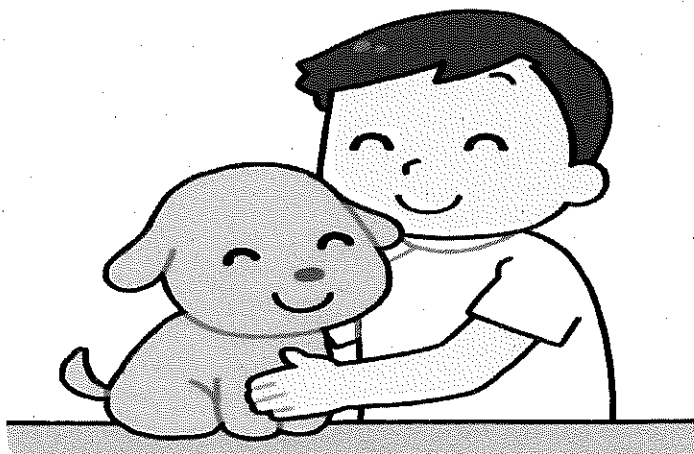
生後91日以上の子犬には、毎年、狂犬病予防注射をしなければなりません。

また、交付される注射済票を犬に着けなければなりません。

犬の死亡の届出について

現在、伊仙町で犬の登録されている方で、すでに犬が亡くなった場合は、届出が必要です。

伊仙町役場きゅらまち観光課にご連絡ください。



伊仙町役場きゅらまち観光課

☎0997-86-3111 (70)